

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	下水道施設等占用事務			事業コード	2398
所属コード	908000	課等名	下水道施設管理課	係名	維持係
課長名	藤尾 昇	担当者名	今野正明	内線番号	6506
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	健全な水環境・良好な水循環の創出	コード	6
	基本事業	雨水浸水対策の推進	コード	2
予算費目名 (H26)	下水道事業会計 01 款 02 項 90 目 不動産賃貸料（090-10）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 38 年度
根拠法令等 (H26)	盛岡市下水道条例			

(2) 事務事業の概要

公共下水道水路機能及び利用の適正化

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 38 年 4 月 1 日条例施行に伴い事業が開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

建築基準法における接道要件を確保し効率的な土地の有効利用の推進をはかる必要がある。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

公共下水道施設の占用申請者（市民、電力、N T T、ガス、水道等）

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 占用許可件数	件	606	612	637	657	653
B 新規占用許可申請件数	件	16	23	25	20	16
C						

申請された占用物件について、条例に基づき審査及び許可を行なった。

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 許可件数	件	606	612	637	657	653
B 許可件数	件	16	23	25	20	16
C						

申請者に対し適切な指導，許可を行ない占用料の徴収を行なう。

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 占用料 徴収額	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	円	982,745	1,113,518	1,215,150	1,315,150	1,473,614
B 新規占用料 徴収額	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	円	59,880	130,773	122,095	100,000	258,464
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	200	200	200	200	200
	A 小計 ①～⑤	千円	200	200	200	200	200
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	350	350	350	350	350
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	1400	1400	1400	1400	1400
計	トータルコスト A+B	千円	1600	1600	1600	1600	1600
備考							

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：盛岡市下水道条例に基づき適切な指導，許可を行い安全な水環境を確保している。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

理由：法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：廃止・休止は占用の不許可につながり，不法占用を助長することになり適切な維持管理及び社会生活に影響が出る。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地が無い。

理由：平成 21 年度より公共下水道施設管理担当課が許認可事務を行うことに改善した。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公益機会の適正化余地

公平・公正である。

理由：現在，生活上必要と認められるものについて条例に基づき許可している。

費用負担の適正化余地

公平・公正である。

理由：占用料は，条例に基づいている。

(4) 効率性評価

事業費の削減余地

削減できない

理由：事業費は占用の許認可及び占用料の徴収に係る必要経費である。

人件費の削減余地

削減できない

理由：人件費は占用の許認可及び占用料の徴収に係る必要経費である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	都市基盤施設の維持・強化	コード	26
	小施策（推進項目）	雨水浸水対策の推進	コード	26-7

（2）改革改善の方向性

特になし

（3）改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

特になし

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

（2）全体総括・今後の改革改善の内容

全体総括

申請があった施設等の占用について、関係法令・条例に基づき適性に審査・執行した。

今後の改革改善

現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

下水道施設の適性な管理に資するため、関係法令・条例に基づき継続する必要がある。